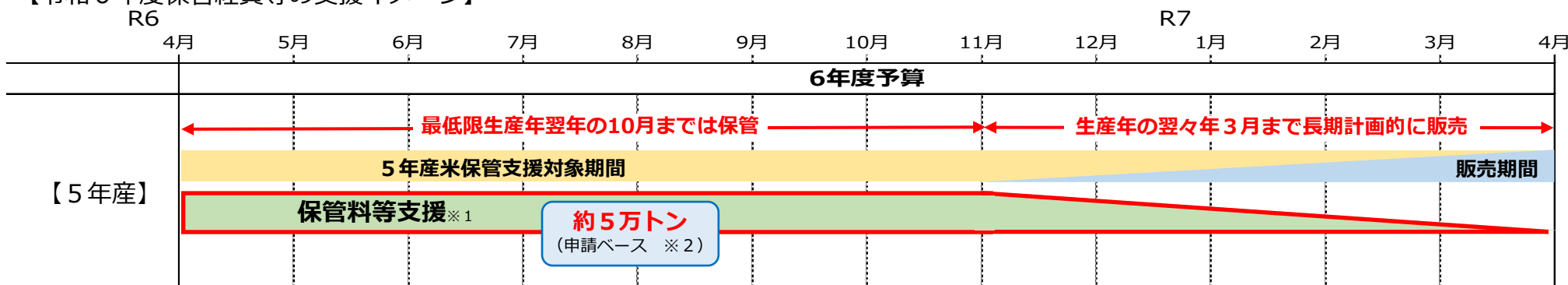


令和6年度の保管料支援のイメージ（米穀周年供給・需要拡大支援事業）

- 令和6年度の「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の周年供給・需要拡大支援において1次公募を実施。
- 今回の公募では、令和5年産米の長期計画的な販売の取組として、9事業体から約5万トンが申請。
- 新型コロナウイルス感染症による米の需要減少の影響等を緩和するため措置した令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策支援や令和3年産米の後倒拡充支援については、全ての取組が執行され令和5年度をもって終了。

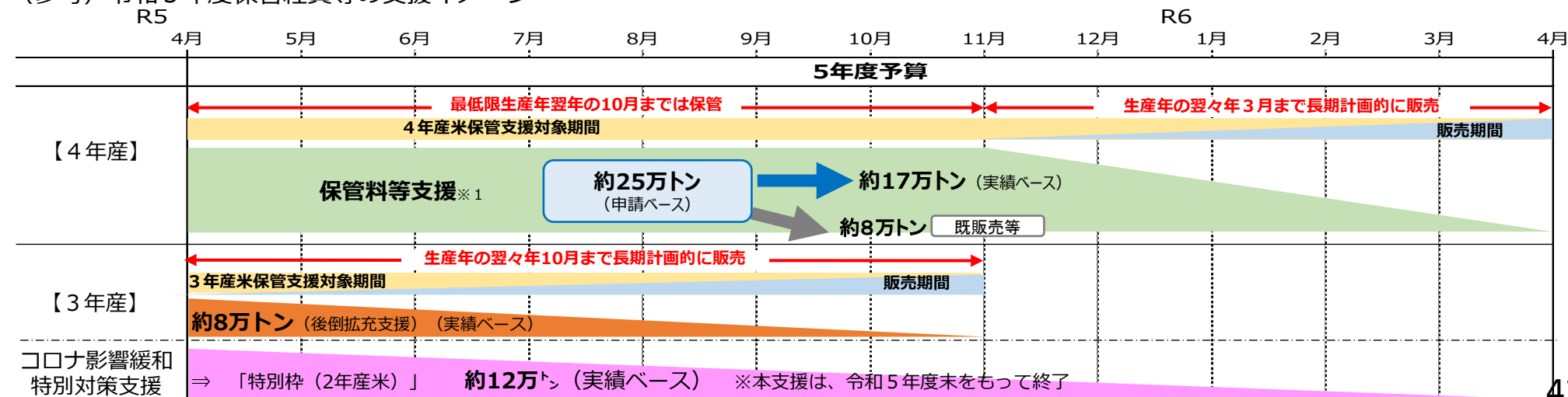
【令和6年度保管経費等の支援イメージ】



※1 保管料等の支援対象経費 保管料：米穀の保管経費 金利：販売時期が遅れることにより増加する概算金支払に係る借入金の支払利息 集約経費：対象米穀の営業倉庫等への集約運送に要する経費

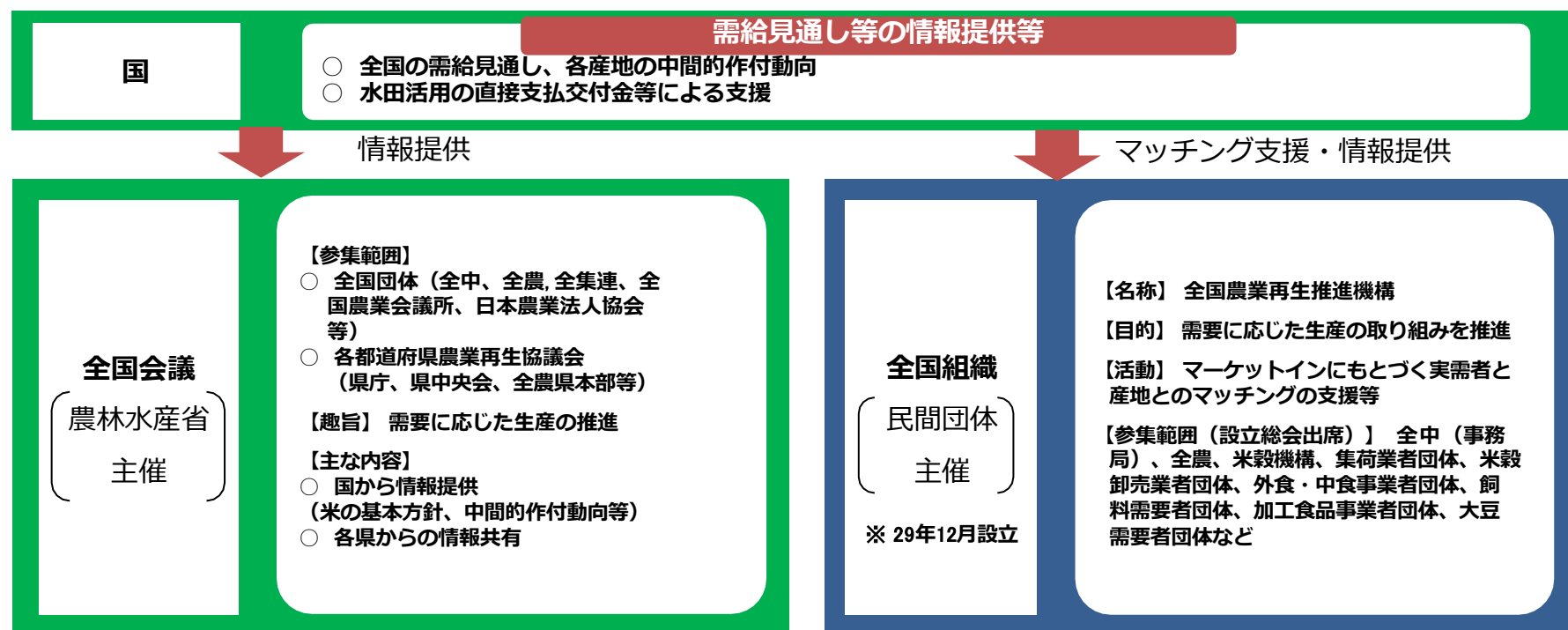
※2 事業実施主体からの申請（令和6年5月末時点）

（参考）令和5年度保管経費等の支援イメージ



全国的な推進組織について

- 国においては、各都道府県が主体的に需要に応じた生産を行うことができるよう、全中、全農、全集連等の全国団体や、各都道府県の農業再生協議会を参集し、
 - ①国から全国の需給見通しや各県の中間的作付動向等について情報提供を行うとともに、
 - ②各都道府県の取組について情報を相互に共有する会議を年数回開催しているところであり、今後もこうした取組を継続。
- 平成29年12月に、全国農業再生推進機構が発足。機構では、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者が中心となって需要に応じた生産を行う今般の米政策見直しの趣旨を前提に、マーケットインに基づく実需者と産地とのマッチングの支援等を行っているところ。
- 国としても、米穀周年供給・需要拡大支援事業（安定取引拡大支援事業）の活用による産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組への支援や、全国の需給見通し等の情報提供を行う。



- 農業再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、都道府県、市町村段階で地域の生産者団体や担い手と連携し、水田収益力強化ビジョン（地域として水田で、どの作物をどれだけ推進するか）を作成するとともに、その内容を生産現場に周知。
- 国の補助事業により、農業再生協議会の円滑な業務遂行を引き続き支援するとともに、eMAFF等を活用した農業再生協議会の業務効率化の取組についても支援。

農業再生協議会の活動概要

【規模・構成】

（都道府県農業再生協議会：都道府県の区域毎に設置）

- ・ J A等の生産出荷団体
- ・ 農業会議
- ・ 担い手農業者組織
- ・ 行政 など

（地域農業再生協議会：市町村の区域を基本に設置）

- ・ J A等の生産出荷団体
- ・ 農業委員会
- ・ 担い手農家
- ・ 行政 など

国の補助事業により支援

【役割】

- ・ 水田収益力強化ビジョン（地域毎の作付作物推進方針）の作成・周知
- ・ 地域の各作物の作付・需要動向把握
- ・ 経営所得安定対策等交付金の交付事務（交付金対象作物の現地確認、交付金関連情報システム入力）
- ・ 経営所得安定対策等の推進
- ・ eMAFF等を活用した業務効率化の取組
（例：現地確認における衛星画像・ドローン等の活用）
など

米穀周年供給・需要拡大支援事業におけるこれまでの主な取組事例

主な産地	主な取組概要
北海道	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年 1 1 月以降の長期計画的な販売 【海外向けの販売促進等の取組】 ・ 海外向け北海道米 P R パンフレットの作成配布 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米の P R ・ 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年 1 1 月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米の P R ・ 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 ・ 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年 1 1 月以降の長期計画的な販売 【海外向けの販売促進等の取組】 ・ 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」 P R キャンペーンの開催 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米の P R ・ 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年 1 1 月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米の P R ・ J R エキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 ・ インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年 1 1 月以降の長期計画的な販売 【海外向けの販売促進等の取組】 ・ 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 【業務用向け等の販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米の P R ・ 毎月 2 日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

○収入保険制度の実施

【令和7年度予算概算要求額 45,809（34,801）百万円】

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

42,692（31,879）百万円

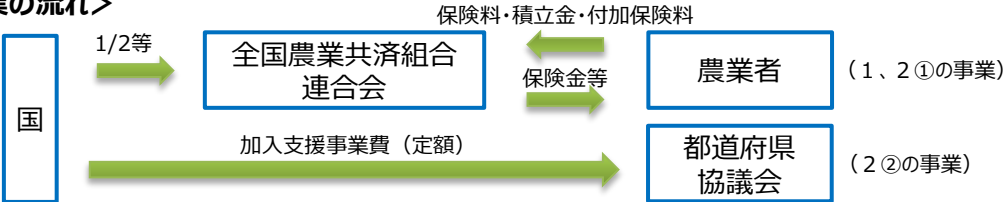
- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。
- ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援

3,117（2,921）百万円

- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金
収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。
- ② 収入保険加入支援事業
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。

